

## 平成26年度 滋賀県愛荘町嘱託職員採用試験公告

平成26年度滋賀県愛荘町嘱託職員採用試験を次のとおり行います。

平成26年6月2日

愛荘町長 宇野 一雄

### 1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員
外国人支援員	1名

### 2. 受験資格

- (1) 日本語およびポルトガル語の理解・指導ができる者で、学歴・年齢は問いません。  
(外国人の方は、就労資格を有すること。)
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
  - ア 採用日（平成26年7月1日）以前6月以内に、愛荘町臨時・嘱託職員として雇用されていた者
  - イ 成年被後見人および被保佐人
  - ウ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
  - エ 愛荘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3. 試験

#### (1) 試験日および試験場所

- ア 試験日：平成26年6月20日（金）午前9時30分（5分前に着席）
- イ 場所：愛荘町役場 秦荘庁舎 2階 第2会議室

#### (2) 試験方法

- ア 作文試験（9：30～10：15）  
文章による表現能力等について試験を行います。
- イ 口述試験（10：20～）  
個人面接もしくは集団による面接試験を行います。

#### 4. 結果発表

平成26年6月24日に受験者全員に通知するほか愛荘町役場愛知川庁舎前および秦荘庁舎前の掲示板に合格者を受験番号で発表します。

なお、最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿に登録され、欠員等が生じた場合に成績順に採用を決定します。

#### 5. 勤務内容・条件および賃金

##### (1) 勤務内容・条件

ア 勤務内容：小・中学校に在籍する外国人児童・生徒への通訳や日常生活支援、および保護者との相談活動への従事等

イ 勤務場所：月・水 愛荘町立愛知中学校 (所在地：愛荘町市 779 番地)  
火・木・金 愛荘町立愛知川東小学校 (所在地：愛荘町豊満 573 番地)

ウ 雇用期間：平成26年7月1日から平成27年3月31日まで

エ 勤務時間：午前9時00分から午後4時45分まで

オ 休日：土曜、日曜、祝日および12月29日から1月3日までの年末年始  
および学校の長期休業期間中

※夏休み休業期間中は、4日程の勤務があります。

(ただし、学校行事等により勤務日とされた場合、学校長の指定する日が休みとなる)

(2) 賃金は、日額5,800円で、このほか条例に基づき通勤手当を支給します。

#### 6. 応募方法等

ハローワークを通じて募集を行います。最寄りのハローワークでお申し込みください。

##### (1) 募集期間

平成26年6月2日(月)から平成26年6月18日(水)まで

##### (2) 試験当日の持参品

試験当日には下記のものをご持参ください。

- ①ハローワーク発行の紹介状
- ②履歴書
- ③筆記用具
- ④外国人の方は「外国人登録証明証」または「在留カード」

#### 7. その他

募集内容の詳細は、ハローワークの求人票をご確認ください。